



国民年金の メリット

国民年金 だより

問い合わせ先
保険年金課高齢者医療・年金グループ
☎40-5558
栃木社会保険事務所
☎0282-22-6074、4134

メリット 老後をずっと支える終身の年金

日本人の平均寿命は、今後もさらに延びることが予想され、老後の生活費の不安が大きくなります。国民年金は、生きている限り年金が受け取れる一生涯の保障です。

メリット 不測の事態に備える保険としての年金

国民年金は老後だけでなく、加入者が事故や病気で障害が残った場合は「障害基礎年金」が、死亡したときはその遺族に「遺族基礎年金」が支給されます。



メリット 納めた保険料分は税金の負担が軽減

納めた保険料は「社会保険料控除」として全額控除の対象となり、税金が軽減されます。

メリット 生涯の年金額は保険料の1.7倍以上！

国民年金の老齢基礎年金は、1/3が国庫負担によるため、納めた保険料を上回る給付を受けられます。厚生労働省の試算では、例えば1985年生まれの方が40年間納付して65歳から87歳まで受給と仮定した場合、受け取れる年金額は納めた保険料の1.7倍以上となります。

メリット 国民年金は経済の変動にも負けません！

賃金や物価の変動にあわせて、年金を支える力と給付のバランスをとる仕組みにより年金額が改定されるため、社会経済が大きく変動したとしても年金の価値が保障されるのです。

上記の「老齢基礎年金」「障害基礎年金」「遺族基礎年金」には受給要件があります。詳しくはお問合せください。

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

「ねんきん特別便」のご回答は お済みですか？

～すべての年金受給者・加入者の方からの
ご回答をお願いします～
年金加入記録を十分に確認した上で、「もれ」や「間違い」がある場合も、ない場合も必ずご回答をお願いします。「ねんきん特別便」を紛失された方は、お電話でお申し込みいただければ加入履歴などをお送りします。お問い合わせは以下まで
『ねんきん特別便ダイヤル』0270-058-555
IP電話やPHSからは03-6700-1144
(受付時間)月～金曜日:午前9時～午後8時
第2土曜日:午前9時～午後5時

平成20年度学生納付特例の受付は、 平成21年4月30日まで

所得が少なく、国民年金保険料(月額14,410円)を納めることが困難な学生の方には、「学生納付特例」という保険料の納付の猶予が受けられる制度があります。

年度ごとに申請が必要であり、4月30日(木)で平成20年度の受付を締め切ります。申請がまだお済みでない方は、お早めに申請してください。

受付窓口
国分寺庁舎保険年金課(4月以降は市民課窓口)
石橋庁舎市民課窓口
南河内庁舎市民課窓口